インフルエンザ予防ワクチンを助成します

市ではインフルエンザの予防接種を希望される方に費用を助成します。

対象者

・市内に住民票がある満65歳以上の方（昭和27年1月10日以前生まれの方）又は満60歳以上から満65歳未満までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器等の機能に障害を持ち、身体障害者手帳1級を有する方。

助成期間

平成29年1月10日まで

助成金額

1，500円（今年度において、1人1回）

接種費用

医療機関の接種料金4，500円から1，500円を引いた額、3，000円を医療機関へお支払いください。

接種するときの持ち物

9月下旬頃に個別で送付された予診票（水色の紙）、健康保険証（予診票を失くされた方は、ご連絡ください。）

注意事項

予防接種をするときは、必ず事前に賀茂地域の実施対象医療機関に予約をしてからお出かけください。

賀茂地域外で接種される場合で助成を受けたい方は、別の書類が必要になりますので左記までご連絡ください。

問合せ先

市民保健課健康づくり係（窓口⑤）☎㉒2217

社会保険料控除証明書は年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した金額が、所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。

ただし、この控除を受けるためには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する書類（控除証明書または領収証書）の添付が義務付けられています。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬または翌年2月上旬に日本年金機構本部から次の方に送付されます。

○11月上旬送付対象者

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

○2月上旬送付対象者

平成28年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身分の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告をお願いします。

問合せ先

三島年金事務所国民年金課☎055-973-1444

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力し毎年11月を「ねんきん月間」とし、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「ねんきんの日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。

ねんきんネットを利用すると、いつでも自分自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

パソコン以外に携帯電話でも登録可能ですので、ぜひご利用ください。

問合せ先

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル☎0570-058-555

静岡県最低賃金が改正されました「時間額807円」

静岡県内の事業場で働く（パート、アルバイト含む）すべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、平成28年10月5日から「時間額807円」となりました。

特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

問合せ先

静岡労働局賃金室☎054-254-6315

「おためしカフェ」参加者募集

認知症に関心のある地域の人達が集まり気楽に語り合いができる場としての「認知症カフェ」について学んでみませんか。認知症カフェに興味のある方ならどなたでも参加可能ですので、ぜひご参加ください。

日時　11月23日（水）13時30分～15時30分

場所　道の駅開国下田みなと第3会議室

内容　講演「認知症カフェ」

募集人数　20名程度

対象者　認知症カフェについて興味のある一般市民の方

参加費　無料

申込方法　左記まで、電話又は窓口にて受付いたします。11月1日（火）までにお申込みください。

申込・問合せ先

市民保健課地域包括支援センター☎㊱4146